

行政案内・窓口相談

子育て支援課 子ども未来室

家庭児童相談員 『0～18歳までの児童の相談』	『心の相談』
お子さんの健やかな成長のため、さまざまな相談に応じます *児童福祉に関する専門の家庭児童相談員がいます	子どもへの虐待、配偶者からの暴力、自殺防止、自立支援などの相談に応じます *年齢は問いません

相談できること

- 子どもの性格や生活習慣（生活リズム、性格で気になる など）
- 保育所・幼稚園・学校生活（登園・登校したくない、いじめ、学習 など）
- 心身の発達（言葉が遅い、心身の発達が心配 など）
- 家族・親子関係（きょうだい喧嘩、親子関係、夫婦仲、子どもとの相性 など）
- 養育が困難など家庭環境（経済的な問題、保護者の病気、保護者がいない）
- 子どもへの虐待（子どもを虐待しそう、かわいく思えない、近所で子どもの泣き声が聞こえる）
- 配偶者からの暴力（ドメスティックバイオレンス）
- その他 自殺予防、自立に向けての支援など

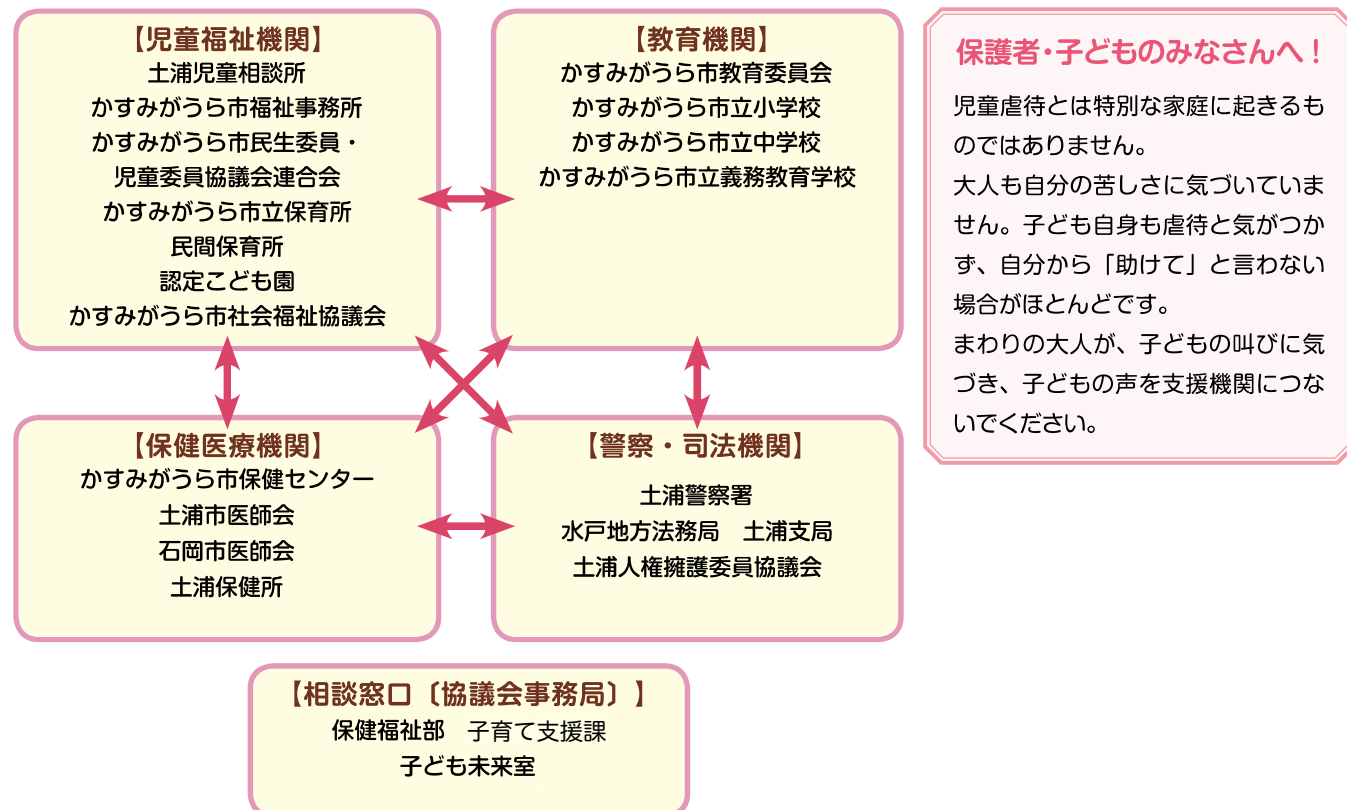
一人で抱え込まず、お気軽に相談してください

相談日：月曜日～金曜日（祝日および年末年始は除く）
 時間：午前8時半～午後5時
 相談方法：子ども未来室での相談、ご家庭へ訪問、電話での相談など
 費用：無料

相談窓口 かすみがうら市役所 保健福祉部 子育て支援課 子ども未来室
 千代田庁舎1階 かすみがうら市上土田461
 ☎0299-59-2111（代） ☎029-897-1111（代）内線1185

かすみがうら市要保護児童対策地域協議会

要保護児童（虐待をうけている子どもたちや、虐待をうけているのではないかとと思われる子どもなど）の早期発見や適切な保護を図っています。
 下記関係機関（福祉・教育・保健医療・警察・司法）が子どもや保護者の情報や考えを共有し、適切な連携のもと地域で子どもと家族を支えています。迷わず、すぐにご相談を！



虐待

躰（しつけ）と虐待の境界線

子育ての中で、「わかって欲しい」「しっかりして欲しい」と願うあまりに言い方がきつくなってしまふことはありませんか？ 親とはいえ人間ですから感情的になることもあるでしょう。

ただ、手が出る、暴言を吐いてしまう傾向になっていたら注意してください。

しつけには、子どものやる気をつぶさないように見守る子どもへの思いがあります。

ですから、しつけといいながら感情を暴発させる、子どもを力で押さえつけようとする恐れがあるならば、

これはしつけではなく虐待です。 虐待といわれる行為は次の4つがあります。

<p style="text-align: center;">ネグレクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 乳幼児を家に残して外出する ● ひどく不潔なままにする ● 重病になっても医師に見せない ● 食事を与えない …など <p style="text-align: center;">子どもにダメージを与える行為</p>	<p style="text-align: center;">性的虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子どもへの性的行為 ● 性的行為を見せる ● 子ども性の器を触る ● 子ども裸の写真を撮る …など <p style="text-align: center;">性的行為による暴力</p>
<p style="text-align: center;">心理的虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども目の前で夫婦喧嘩をする ● 言葉により脅かす ● 無視する …など <p style="text-align: center;">子どもの存在を否定 差別を子どもに感じさせる言葉の暴力</p>	<p style="text-align: center;">身体的虐待</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 殴る ● 蹴る ● 投げ落とす ● やけど ● 骨折をさせる ● 骨折をさせる …など <p style="text-align: center;">体を傷つける暴力行為</p> <ul style="list-style-type: none"> ● おぼれさせる ● 激しく揺さぶる ● 外へ締め出す …など <p style="text-align: center;">体への影響が強い行為</p>

なぜ体罰や暴言をしてはいけないのか

体罰等が子どもの成長・発達に悪影響を与えることは科学的にも明らかになっており、「しつけ」と称した暴力なども含め、体罰等が繰り返されると、心身に様々な悪影響が生じる可能性があることが報告されています。

SOSは、**児童相談所全国共通ダイヤル 189（いちはやく）**へ。
 お近くの児童相談所につながります。
 または **子育て支援課 子ども未来室**へ！
 一人で悩まずできるだけ早く家族や周りの人へ伝えてください。
 虐待するかもしれない…。そんな状況を知ってもらうことから援助は始まります。